

こんにちは
町長です

地域公共交通計画について



町民の多くの方は移動手段として自家用車を利用する一方、公共交通（バス等）利用者の減少が進んでおり、地域公共交通を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。

更に、今後、運転免許を返納する高齢者の増加も予想され、将来にわたり高齢者等社会的弱者の移動手段を確保するためにも、地域公共交通を町民の暮らしを支える重要な社会基盤（生活インフラ）の一つとして、安定的に維持確保し、充実を図る必要があります。

このようなことから、町では「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、令和6年度を初年度とし令和10年度までの5年間で計画期間とする「小鹿野町地域公共交通計画」を策定し、誰もが利用しやすい持続可能な公共交通ネットワークの構築を図ることを目指しています。

町の公共交通の状況ですが、路線バスが町営バス（運行：秩父鉄道観光バス（株））3系統（日向大谷・三峰口線、白井差線、西武秩父駅線）、西武観光バス（株）3系統（小鹿野線、志賀坂線、倉尾線）あり、その他に町営乗合タクシー（運行：秩父丸通タクシー（株））、小鹿野町社会福祉協議会が運営する福祉有償運送事業（ハッピーパートナー）、町営スクールバス（小鹿野小学校、小鹿野中学校）となっています。

路線バスである町営バスは、小鹿野町中心部と秩父市内を除いた区域で停留所以外でも自由に乗降できる自由乗車区間が設定されています。また、高齢者バス優待乗車券（77歳以上）または身体障害者手帳等をお持ちの方は、運賃は無料となっています。町営バスは、西武秩父駅線の利用者は多くなっており、日向大谷・三峰口線や白井差線は観光シーズンには多くの観光客が利用しています。西武観光バスは、小鹿野線の利用者が多く、倉尾線の利用者は大変少ない状況にあります。

町営バス、西武観光バスともに、埼玉県や町からの補助金により運営されています。

乗合タクシーは、運行区域である小鹿野・長若地区内全域が自由乗降区域となっており、その他運行区域外の乗降場所として、両神地区の「原医院」、「特別養護老人ホーム花菖蒲・両神」、「堤医院」、「両神振興会館（旧両神庁舎）」、「両神温泉薬師の湯」を設けています。乗合タクシーの利用は事前の利用者登録が必要で、利用料金は1人1回300円の定額で、乗車時現金払いです。利用者の年齢制限もありません。また、高齢者バス優待乗車券（77歳以上）または身体障害者手帳等をお持ちの方は無料です。運行時間は午前8時から正午まで、午後1時から午後5時までの間となっています。予約は、利用希望日の7日前から当日利用したい時間の30分前までに電話またはスマートフォンから行うことができます。受付時間は、電話の場合は土日祝日を除く平日の午前8時から午後4時（正午から午後1時を除く）、スマートフォンの場合は土日祝日でも予約が可能です。乗合タクシーは、国や町からの補助金により運営されています。

福祉有償運送事業（ハッピーパートナー）は、町内に住所を有する方で、社会福祉協議会会員で介護保険法の要支援・要介護認定を受けている方や身体障害者手帳を持っている方などが対象で、埼玉県内の医療機関への送迎などが可能です。

現在、倉尾地区への乗合タクシー導入に向けて、倉尾地区住民の皆様と協議を進めています。今後は、住民の皆様が一番利用しやすい便利な地域公共交通体系の確立を目指して、計画を進めて参りたいと存じます。

小鹿野町長 森 真太郎